



社団法人日本滑空協会

Japan Soaring Association



公益社団法人 日本滑空協会

平成 27 年度 第 1 回理事會議事録

1. 日 時：平成 27 年 5 月 16 日（土）14：00～16：00
2. 場 所：航空会館 205 会議室
3. 役員出席数：10 名
出席理事：井上善雄、甲賀大樹、坂井正一郎、佐藤淳造、鈴木康一、丸山毅、吉田茂、吉田正克
- 出席監事：谷口良知、山本隆章
欠席理事：日口裕二（滝川グライダー・ミーティング準備のため）

理事会開催に先立ち、定足数の確認が行われ、理事 8 名、監事 2 名の出席により、定款第 38 条に基づき理事会が有効に成立したことを確認した。
議事に先立ち、定款第 37 条に基づき、佐藤会長が議長を務めて開会宣言。定款 41 条第 2 項に基づく議事録署名人は佐藤会長ならびに谷口、山本両監事が務める旨の発言があつた。

4. 議事について

4.1 議案

議案 1 平成 26 年決算報告および同事業報告

議案 2 平成 27 年度修正予算案

議案 3 平成 27 年度総会開催計画および議案

事務局で準備し、メール添付で役員全員に配布した平成 26 年度決算報告書案および
当日配布した同事業報告案について事務局長甲賀常務理事より説明。更に監事を代表して山
本監事より、面報告に関する監査結果につき、いざれも適正であると説明があつた。

平成 26 年度は事業、決算とともに順調に終了。正味財産額は H20 年度 842 万から H24 年度 399
万まで減少した後、H26 年度末 780 万まで回復した。事業実施時手持資産が必要なため、こ
の程度の資産を保持できるよう運営する。

我が国滑空界の中長期目標策定のクラブミーティング活動、航空スポーツ界全体の普及推進
を図るスカイスポーツエスタ (SSP) など、将来の布石となる動きが始まった。
議案 2 は 2 月 4 日にすでにメール上で全理事承認、監事異議なしの連絡で、定款第 39 条決議
の省略で承認され実施中だが、念のため確認を行つた。

4.2 質疑および意見

特になし

4.3 議案決議

3 議案すべてについて、出席全理事賛成で承認・決議。

4.5 その他決定事項について

特になし

5. 業務報告

佐藤会長：① SSP 開催などを日本の航空スポーツ界全体で開催できるよう主催を NAC とするよう
野村航空協会会长に提案。1 月月中旬提出、3 月中旬航空スポーツ室長より主催は辞退、後
援は可能との趣旨の回答があつた。

② 4 月 4 日全役員出席の拡大常務理事会でクラブミーティングなど JSA 課題について状況確
認および意見交換を行つた。

甲賀常務理事：① 27 年度事業計画は滑空愛好者の中間層レベルアップを目的に、クロスカントリー
ソーリングに関する講習会、日本滑空記章制度、活動上の注意などで実施する。

②航空界の裾野拡大 WG、技量維持連絡会、医事委員会、技能証明学科試験問題検討委員会に滑空界から参加している結果、航空行政のうえで滑空界への配慮が増えている。

坂井常务理事：①JSA Info 編集、JSA ホームページ表紙および滑空関係事故の情報収集・発表。
鈴木常务理事：①指定養成運営に関する昨年度実績および本年度計画。

②高齢操縦指導員対策として、公的制度である指定養成は、平成 25 年 12 月から主席教官および技能審査員については、65 歳で若手と交代するようにしている。
③基崎でのグライダー着陸時グラウンドループに限り、当協会指定養成基崎訓練所の対応状況の説明。

吉田常务理事：①（公財）日本学生航空連盟加盟学生数が 800 名に達し、経営的に安定化した。今後バランスの良い運営および滑空場・関連施設の増強を心掛ける。

②70 歳以上の操縦指導員に対して順次任期延長を停止する方針とする。

③エアライン操縦士不足問題対応施策である裾野拡大 WG では、滑空界が全国で実施している飛行イベントのような活動の重要性が認められている。航空行政上の滑空機関係制度改訂には政治家が参与する必要性を提言。

④SSF 実施に伴う資金集めの工夫について報告。

井上理事：SSF 実行委員長として、より広範囲に広報するため、9 月の熊谷市報発表には 6 月末に企画完了を行うべく諸準備、ホームページ開設などを行っている旨の報告。

丸山理事：①滑空界の国際化に関する Sporting Code (世界基準ルール) の普及を行う
②OLC 推進および日本対応実現に関する報告。

③日本の電波法では FLARM の導入は困難と考えられていたが、電波専門家の検討により実現可能性の報告。佐藤会長よりヨーロッパで普及している FLARM と現在世界的に取り入れられている ADS-B と将来性比較ならびに極めてユーザーの少ない国内市場対応を考えすべきとのコメント。

④外国人が日本の Sporting License を取得して世界選手権出場する可能の問題提起。

吉田茂理事：連休中飛騨スカイパークでのモーターフライダー不時着とその影響に関する報告。

山本監事：多年度に亘る前受金管理を確実にすることの提言。

谷口監事：活動が活性化し、理事各位の議論が活発になって大変結構とのコメント。

以上を以って全ての議事を終了し、16 時に閉会した。

平成 27 年 5 月 16 日 公益社団法人日本滑空協会

議長 佐藤淳造

議事録署名人 監事 谷口良知

同 同

監事 山本隆幸

議事録作成人

甲賀 大樹

甲賀 大樹